

2019年度鳥取県養介護施設従事者等による高齢者虐待対応担当者研修会 実施要項

1. 目的

高齢者虐待防止法にもとづく市町村高齢者虐待担当課、協力機関等の現任者が養介護施設従事者による虐待にあたる上での専門的視点を理解し、対応力の向上を図るとともに、関係機関同士のネットワークを構築することを目的とする。

2. 主催 一般社団法人鳥取県社会福祉士会（鳥取県委託事業）

3. 日程・会場

第1日目：2019年7月8日（月）9：30～16：10 鳥取県立倉吉体育文化会館

第2日目：2019年7月17日（水）9：15～16：40 鳥取県立倉吉体育文化会館

4. 対象者

県・市町村の現任者（高齢者虐待対応部署・介護保険の指導監査部署）、地域包括支援センター現任者、虐待対応協力者（虐待対応専門職チーム等）

5. プログラム 別紙のとおり

6. 受講料 無料

7. 使用テキスト（各自で準備して研修当日にご持参ください）

「市町村・都道府県のための養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引き」（社団法人日本社会福祉士会）※平成24年4月、日本社会福祉士会より県・市町村に送付されています。また、下記ホームページよりダウンロード可能です。

○ダウンロード先：日本社会福祉士会ホームページ

http://www.jacsw.or.jp/08_iinkai/kenri/files/yokaigo_shisetsu.html

8. 申し込み

鳥取県社会福祉士会ホームページの「研修受講申し込みフォーム」よりお申込みください。

※申込期限：2019年6月21日（金）

全日程参加されない場合は、「申し込みフォーム 備考欄」に内容を入力してください。

9. その他

研修受講状況の把握のため、全日程修了者名簿を県へ報告します。

鳥取県社会福祉士会会員で2日間すべてに参加された場合、生涯研修制度管理システムに研修情報の登録をします。

10. 問い合わせ先

一般社団法人鳥取県社会福祉士会（担当：中島）

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内 TEL 0857-30-6308

2019年度 鳥取県養介護施設従事者等による高齢者虐待対応担当者研修会プログラム

	科目	内容	講師	
7 月 8 日	9:30	開会・オリエンテーション		
	9:40～ 11:10	【講義1】 養介護施設従事者等による虐待対応における市町村・都道府県の役割と法の理解	1. 養介護施設従事者等による高齢者虐待の定義 2. 行政権限による積極的な介入 3. 虐待対応と個人情報の取扱い	弁護士法人アザレア 法律事務所 弁護士 井木博子氏
	(10分)	(休憩)		
	11:20～ 12:20	【講義2】 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の基本的考え方	1. 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の実態（厚生労働省調査） 2. 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応への体制整備、対応の基本的考え方 3. 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引き・対応帳票について	大山町地域包括支援センター 綾木 真理子
	(50分)	(昼食休憩)		
	13:10～ 14:00	【講義3】 相談・通報・届出の受理、事実確認の準備	1. 通報・届出等の受付 2. 事実確認の準備	北栄町福祉課 松嶋 まゆみ
	(10分)	(休憩)		
	14:10～ 16:10	【演習1】 相談・通報・届出の受理、事実確認の準備	特別養護老人ホームにおける虐待事例	北栄町福祉課 松嶋 まゆみ
7 月 17 日	9:15～ 10:35	【講義4】 事実確認、虐待対応ケース会議（判断会議）	1. 事実確認 2. 虐待ケース会議（判断会議）	八頭町地域包括支援センター 木村 瑛子
	(10分)	(休憩)		
	10:45～ 12:45	【演習2】 事実確認、虐待対応ケース会議（判断会議）	特別養護老人ホームにおける虐待事例	八頭町地域包括支援センター 木村 瑛子
	(50分)	(昼休憩)		
	13:35～ 14:25	【講義5】 対応方針の立案、改善計画、モニタリング・評価、終結	1. 対応方針の立案 2. 改善計画 3. モニタリング・評価、終結	鳥取中央地域包括支援センター 石田 浩朗
	(10分)	(休憩)		
	14:35～ 16:35	【演習3】 対応方針の立案、改善計画、モニタリング・評価、終結	特別養護老人ホームにおける虐待事例	鳥取中央地域包括支援センター 石田 浩朗